

公募型総合評価決定方式（業務体制確認タイプ）に係る手続開始の公示

次のとおり一般競争入札に付しますので、入札参加希望者は参加表明書及び技術資料を提出されたく公募します。

2022年6月9日

首都高速道路株式会社

代表取締役社長 前田 信弘

1 業務概要

(1) 業務名 (高修費) 首都高速道路の構造物の設計施工に関する技術資料作成

(2) 業務内容

本業務は、首都高速道路の代表的な構造物や設計基準変遷に関する技術資料作成、首都高速道路の近接施工に関する要領及び技術資料の再編を行うものである。

<業務内容>

① 首都高速道路の構造に関する技術資料作成

1994年以降に供用、補強、改築した道路構造物のうち、首都高速道路を象徴する構造物を選定し、各構造物に関する構造形式や設計思想等を取りまとめる。

【業務詳細】

- ・ 構造物の取りまとめは、1つの対象物につきA4で1枚～2枚程度
- ・ 取りまとめにあたり参照とする資料は、下記を想定

建設時、補強時、改築時のしゅん功図、工事資料、論文等

- ・ 取りまとめの件数は、下記対象路線においてそれぞれ4件程度を想定

東京エリア（10路線）

1号羽田線、3号渋谷線、4号新宿線、5号池袋線、6号向島線、10号晴海線、
都心線環状線、中央環状線、埼玉大宮線、埼玉新都心線

神奈川エリア（4路線）

神奈川6号川崎線、神奈川7号横浜北線、神奈川7号横浜北西線、湾岸線

② 当社の設計基準変遷に関する技術資料作成

これまでに当社で制定した設計基準の変遷について、下記の【当社で制定した過去の要領や技術資料】を参考に、要領や技術資料の分類を行い、分類毎に概要・体系図・年表形式でまとめる。

【業務詳細】

- a) 変遷の概要は、要領や技術資料の「まえがき」等を参考に、同種の対象物や項目につきA4サイズ1～2枚程度を想定
- b) 体系図及び年表は、過去の要領及び技術資料から、改訂に係る項目や条文を抽出して構成する。
なお、1995年以前の設計基準の変遷は、過去に取りまとめた体系図等も活用する。
- c) 日本道路協会等の関係団体が制定した基準と当社の基準との相違点や、当社の基準が改訂されるきっかけとなった事象等を確認できるよう、道路橋示方書等の関連する学術書の主な改訂項目と重要条文も、b)と並列して記述する。

【当社で制定した過去の要領や技術資料】

構造物共通（計画、協議、設計基準取りまとめ、仮設 等）	・・・	38 種類
新設橋梁（橋梁本体、塗装、ボルト、床版、耐震、溶接、支承 等）	・・・	68 種類
新設トンネル（トンネル本体、トンネル内附属施設物 等）	・・・	20 種類
舗装、伸縮装置	・・・	15 種類
耐震設計、耐震照査	・・・	22 種類
補強・補修・維持管理	・・・	51 種類
橋梁の附属施設物（遮音壁、防護柵、排水管、標識、裏面吸音板等）	・・・	44 種類
景観（デザイン、配色、緑化 等）	・・・	12 種類

③近接工事の協議図書作成に関する技術資料作成

当社で過年度に制定した、下記 a)b)の近接施工に関する要領及び技術資料について、他機関（鉄道及び道路会社）の最新の近接工事に関する要領を踏まえた改訂及び再編を行う。

a) においては、記載する情報の取捨選択を行い、外部公表版として作成する。

a) 首都高速道路に近接する構造物の計画・設計・施工協議図書作成要領<2016 年 12 月>

(工事関係者のみ公開・非販売) ※図や表を含む 97 ページ

首都高速道路の構造物に近接する土木、建築、電気工事等の作業を行う際に、必要に応じて、近接施工を実施する関係者に公開している資料。配慮すべき近接程度の判定、既設構造物の変状の推定、近接施工の設計及び施工計画、対策工の選定、計測管理、工事記録の作成等について記述している。

b) 近接施工業務技術資料<2016 年 12 月>

(非公開) ※図、表、参考資料を含む 177 ページ

首都高速道路の近接施工に関する技術情報を示すことにより、近接施工担当技術者の専門知識の共有と適切な判断を補助することを目的として制定したもの。上記 a)に関連した協議の流れ、技術的検討方法及び検討事例等を記載している。

(3) 履行期間

契約締結日の翌日から 360 日間

(4) その他

①本業務は、参加表明書及び技術資料の提出を受け、競争参加資格が確認された者のうちから、競争入札により、入札金額と技術資料を総合評価して落札者を決定する公募型総合評価決定方式（業務体制確認タイプ）である。落札者の決定方法等の詳細については、現場説明書 1(13)に記載のとおりである。

②本業務は、参加表明書の提出及び入札を電子入札システムで行う対象業務である。ただし、電子入札システムによりがたいものは、契約責任者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。また、紙入札の承諾に関しては 4(1)に掲げる事務の担当部局に紙入札方式参加承認申請書（電子入札留意事項様式第 1）を提出するものとする。

③技術資料は、持参又は郵送により提出すること。

④その他については、電子入札留意事項によることとする。

2 競争参加資格

- (1) 首都高速道路株式会社契約規則実施準則（平成 23 年準則第 1 号）第 73 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 首都高速道路株式会社における 2021・2022 年度競争参加資格の「その他土木設計」の認定を受けている者であること。
- (3) 参加表明書の提出の日から契約の相手方の決定の日までの間において、競争に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（詳細は「資本関係・人的関係がある者同士の競争参加制限について (https://www.shutoko.co.jp/business/bidinfo/data/kanke_seigen/)」に記載）。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、調査・設計業務請負現場説明書の説明事項 1 (11) ウの記載に抵触するものではないことに留意すること。
- (4) 業務実施上の条件

①法人に必要とされる業務の実績

当該業務に参加希望する法人は、2012年度以降に国土交通省、国立研究開発法人土木研究所、高速道路株式会社（首都、東日本、中日本、西日本、阪神、本州四国連絡。以下同じ。）、高速道路公社（名古屋、広島、福岡北九州。以下同じ。）又は株式会社高速道路総合技術研究所のいずれかが発注した業務において、道路^{*1}を対象とした、設計又は施工に関する基準類の、制定又は改訂に関する検討業務を完了した業務実績を有すること。なお、当該実績について、首都高速道路株式会社が発注した業務においては調査・設計業務成績評定通知書によって通知された業務評定点（総合評定点）が 60 点未満のものを除く。

※1 「道路」とは道路法第 2 条、3 条に定める一般交通の用に供する道路を指す。以下同じ。

②予定管理技術者に必要とされる要件

イ 技術者資格

技術士 [建設部門（土質及び基礎）]、技術士 [建設部門（鋼構造及びコンクリート）]、技術士 [建設部門（トンネル）]、技術士 [建設部門（道路）]、RCCM（土質及び基礎部門）、RCCM（鋼構造及びコンクリート部門）、RCCM（トンネル）、又はRCCM（道路）

なお、外国資格を有する技術者（わが国及びWTO政府調達協定締約国その他建設市場が開放的であると認められる国等の業者に所属する技術者に限る。）については、あらかじめ技術士相当又はRCCM相当との国土交通大臣認定（国土交通省不動産・建設経済局建設市場整備課）を受けている必要がある。

ロ 業務実績

2012年度以降に完了した、以下に示される同種又は類似業務について、1件以上の実績を有さなければならない。なお、当該実績について、首都高速道路株式会社が発注した業務においては調査・設計業務成績評定通知書によって通知された業務評定点（総合評定点）が 60 点未満のものを除く。

同種業務：2012年度以降に国土交通省、国立研究開発法人土木研究所、高速道路株式会社、高速道路公社又は株式会社高速道路総合技術研究所のいずれかが発注した業務において、道路^{*1}を対象とした、設計又は施工に関する基準類の、制定又は改訂に関する検討業務

類似業務：上記以外の道路^{*1}における、設計又は施工に関する基準類の、制定又は改訂に

関する検討業務

(5)参加表明書の提出期限の日から開札のときまでに、当社から競争参加停止措置準則（平成17年準則第22号）に基づく競争参加停止を受けていないこと。

3 技術資料の評価基準

(1)技術資料による評価

- ①法人の業務実績
- ②予定管理技術者の技術資格
- ③予定管理技術者の同種又は類似業務の実績

4 手続等

(1)担当部局

首都高速道路株式会社財務部契約課

〒100-8930

東京都千代田区霞が関1-4-1（日土地ビル8階）

TEL：03-3539-9319 FAX：03-3539-9566

(2)現場説明書・技術資料作成要領等の交付期間及び方法

- ①交付期間：2022年6月9日（木）から2022年6月27日（月）午後4時まで
- ②方法：下記サイトより参加希望者に無償で交付する。なお、やむを得ない事由により、上記交付方法による受領ができない場合は、別の方法（CD-R等の配布）により無償で交付するので、上記（1）の担当課まで申し出ること。
 - ・首都高速道路株式会社ホームページ（入札公告等）
（<https://www.shutoko.co.jp/business/bid>）

③交付資料のダウンロード操作手順：

上記サイトにて、該当業務の交付資料ダウンロード欄を選択し、案内に従い、情報（会社名、担当者名、連絡先等）を入力する。登録確認メール（ダウンロード先URL及びダウンロード先パスワードの通知）を受信し、通知されたパスワードを入力してログインし、交付資料をダウンロードする。

(3)参加表明書及び技術資料の提出期限、提出場所及び提出方法

①電子入札システムによる場合

参加表明書（電子入札システムにより提出すること。）

・受付期間：2022年6月9日（木）から2022年6月27日（月）午後4時00分まで
技術資料（持参又は郵送により提出すること。）

〈持参の場合〉

・受付期間：2022年6月9日（木）から2022年6月27日（月）までの毎日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日を除く。以下同じ。）、午前10時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）。

・受付場所：上記4(1)に同じ。

〈郵送の場合〉

- ・受付期間：2022年6月9日（木）から2022年6月24日（金）まで
- ・郵送方法：書留郵便等の配達記録が残るものに限る。なお、郵送提出する旨を事前に上記4(1)に記載の担当部局まで連絡すること。
- ・郵送先：上記4(1)に同じ。

②紙入札による場合（持参又は郵送により提出すること。）

〈持参の場合〉

受付期間、受付場所は、上記(3)①〈持参の場合〉のとおり。

〈郵送の場合〉

受付期間、郵送方法、郵送先は、上記(3)①〈郵送の場合〉のとおり。

5 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書の作成要否 要（本件は電子契約を推奨する）
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口は上記4(1)に同じ。
- (4) 電子入札システムの稼働時間は、休日を除く午前8時30分から午後8時まで。
- (5) 障害発生時及び電子入札システム操作等の問合せ先は、次のとおりとする。
電子入札ヘルプデスク 電話 0570-021-777（ダイヤルイン）
（平日のみ午前9時から午後5時30分まで（正午から午後1時までを除く。）。）
Mail：sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com
- (6) 入札参加希望者が電子入札システムで書類を提出した場合には、受付票及び競争参加資格確認通知書を電子入札システムで入札参加希望者に送付するので、必ず確認を行うこと。
- (7) 本掲示に関して詳細不明な点については、上記4(1)に掲げる担当課に照会すること。
- (8) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため業務の一時中止措置等を行ったことにより完了が変更となった業務については、当初の工期で完了したものとして評価の対象とする。ただし、技術資料提出時点で業務評定点の通知を受けていないものについては、業務評定点に関する評価の対象外とする。
- (9) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため業務の一時中止措置等を行ったことにより完了が変更となった業務については、当初の工期で完了したものとして手持ち業務を取り扱う。
- (10) 詳細は現場説明書及び技術資料作成要領による。